

## 5 自然再生・循環社会対策特別委員会における柳下礼子県議の質疑

2014年12月17日

Q. 柳下委員

昨年度の本委員会で柳瀬川の水辺再生100プラン整備箇所について質問し、水辺再生課長からは検討会で更なる改善に努めていくという回答があった。その後の状況を伺いたい。また、市民から所沢市議会への陳情で、柳瀬川沿いに防犯灯や健康遊具、ベンチの設置などの要望あったが、県では整備が出来るのか。

A. 水辺再生課長

柳瀬川の100プラン整備箇所について、2012年10月に活動団体等と柳瀬川最上流における川の再生会議を設置し、検討を進めているが、これまでに大きな変化はない。川の再生会議の活動としては、清掃活動等を行っている。河川管理者である県が河川敷地内にベンチ等の設置は行っていない。設置する場合は、地元の市町村から占用許可の申請を出し、県が許可をすることになる。

Q. 柳下委員

川にベンチや防犯灯を設置する場合は、市町村が行なうということなのか。また、県の財政的な支援はないのか。

A. 水辺再生課長

県は、河川敷地内における護岸や堤防、管理用通路といった河川管理施設の整備を行う。ベンチや防犯灯などは、基本的には市町村が占用許可を受けて設置することになる。河川管理者としての財政的な支援はない。

Q. 柳下委員

東川沿いの桜並木は、良い場所であるが、川に降りられない問題がある。問題解決のために

県で何かできないか。

A. 水辺再生課長

東川について、これまで所沢市から相談はない。相談があれば、河川管理者として、県として何が出来るのか、市としてはどうかなど、役割分担を検討していくことは可能と考えている。